

# 一部負担金等 免除 申請書

組合員証番号(8桁)		昼間連絡先(TEL)			
組合員	氏名	生年月日	(和暦)	性別	
発行対象者		組合員 ・ 被扶養者		被扶養者分の免除証明書を申請する場合は、対象となる被扶養者について、以下にご記入ください。	
被扶養者 (1人目)	氏名	生年月日		性別	
被扶養者 (2人目)	氏名	生年月日		性別	
被扶養者 (3人目)	氏名	生年月日		性別	
被扶養者 (4人目)	氏名	生年月日		性別	
被扶養者 (5人目)	氏名	生年月日		性別	
免 除 の 対 象					
<p>東日本大震災による被災者であって、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示区域等（※1）における組合員等であり、以下に該当する方が対象です。                  避難指示区域等に住所を有していない又は以下に該当しない場合は申請をすることはできません。</p>					
<p>帰還困難区域及び上位所得層（※2）を除く旧避難指示区域等（※3）の組合員等（東日本大震災発生後に他市区町村へ転出した組合員等を含む。）</p> <p>（※1）                  「避難指示区域等」とは、①警戒区域、②計画的避難区域、③緊急時避難準備区域、④特定避難勧奨地点（ホットスポット）の4つの区域等をいう（いずれも、解除・再編された場合を含む）。</p> <p>（※2）                  「上位所得層」とは、国家公務員共済組合法（昭和33年法律第128号）第40条第1項に定める標準報酬の月額が53万円以上に該当する組合員</p> <p>（※3）                  「旧避難指示区域等」とは、平成25年度以前に指定が解除された旧緊急時避難準備区域等（特定避難勧奨地点を含む）、平成26年度に指定が解除された旧避難指示解除準備区域等（田村市の一部、川内村の一部および南相馬市の特定避難勧奨地点）、平成27年度に指定が解除された旧避難指示解除準備区域（楢葉町の一部）、平成28年度及び平成29年4月1日に指定が解除された旧居住制限区域等（葛尾村の一部、川内村の一部、南相馬市の一部、飯館村の一部、川俣町の一部、浪江町の一部及び富岡町の一部）令和元年度に指定が解除された旧帰還困難区域等（双葉町の一部、大熊町の一部及び富岡町の一部）一部の区域等、令和4年度に指定が解除された旧特定復興再生拠点区域（葛尾村の一部、大熊町の一部、双葉町の一部及び浪江町の一部）の区域及び令和5年度に指定が解除された特定復興再生拠点区域（飯館村の一部及び富岡町の一部）の区域等をいいます。</p>					
添付資料		上記に該当する場合 ⇒ 被災証明書又は罹災証明書の写しを添付			

上記のとおり申請いたします。

(和暦)                      年            月            日

日本郵政共済組合共済センター長    あて

〒

申請者住所

申請者氏名

## 記載例

## 一部負担金等 免除 申請書

組合員証番号(8桁)	01234567		昼間連絡先(TEL)	0120-97-8484		
組合員	氏名	共済 太郎	生年月日	(和暦) S60.1.1	性別	男
発行対象者	組合員・被扶養者		被扶養者分の免除証明書を申請する場合は、対象となる被扶養者について、以下にご記入ください。			
被扶養者(1人目)	氏名	共済 花子	生年月日	S61.1.1	性別	女
被扶養者(2人目)	氏名		生年月日		性別	
被扶養者(3人目)	氏名		生年月日		性別	
被扶養者(4人目)	氏名		生年月日		性別	
被扶養者(5人目)	氏名		生年月日		性別	
免除の対象						
東日本大震災による被災者であって、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示区域等(※1)における組合員等であり、以下に該当する方が対象です。避難指示区域等に住所を有していない又は以下に該当しない場合は申請をすることはできません。						
帰還困難区域及び上位所得層(※2)を除く旧避難指示区域等(※3)の組合員等(東日本大震災発生後に他市区町村へ転出した組合員等を含む。)						
(※1) 「避難指示区域等」とは、①警戒区域、②計画的避難区域、③緊急時避難準備区域、④特定避難勧奨地点(ホットスポット)の4つの区域等をいう(いずれも、解除・再編された場合を含む)。						
(※2) 「上位所得層」とは、国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)第40条第1項に定める標準報酬の月額が53万円以上に該当する組合員						
(※3) 「旧避難指示区域等」とは、平成25年度以前に指定が解除された旧緊急時避難準備区域等(特定避難勧奨地点を含む)、平成26年度に指定が解除された旧避難指示解除準備区域等(田村市の一部、川内村の一部および南相馬市の特定避難勧奨地点)、平成27年度に指定が解除された旧避難指示解除準備区域(楢葉町の一部)、平成28年度及び平成29年4月1日に指定が解除された旧居住制限区域等(葛尾村の一部、川内村の一部、南相馬市の一部、飯館村の一部、川俣町の一部、浪江町の一部及び富岡町の一部)令和元年度に指定が解除された旧帰還困難区域等(双葉町の一部、大熊町の一部及び富岡町の一部)一部の区域等、令和4年度に指定が解除された旧特定復興再生拠点区域(葛尾村の一部、大熊町の一部、双葉町の一部及び浪江町の一部)の区域及び令和5年度に指定が解除された特定復興再生拠点区域(飯館村の一部及び富岡町の一部)の区域等をいいます。						
添付資料	上記に該当する場合 ⇒ 被災証明書又は罹災証明書の写しを添付					

上記のとおり申請いたします。

(和暦) 令和6年4月1日

日本郵政共済組合共済センター長 あて

〒338-0081

申請者住所 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

申請者氏名 共済 太郎